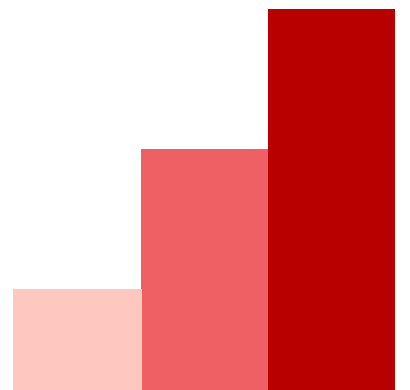




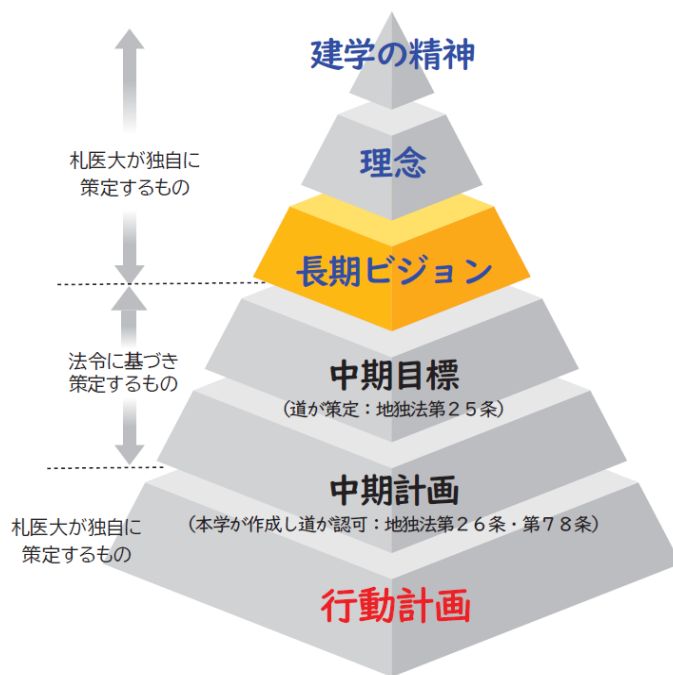
札幌医科大学 行動計画 令和6年度



令和6年度は、札幌医科大学における第3期中期目標期間の最終年度となります。令和5年6月の地方独立行政法人法の改正により、年度計画及び年度評価の法的義務が廃止されることとなりましたが、本学では、第3期中期目標期間中においては、年度計画に代わる独自の「行動計画」を策定し、中期計画の進捗管理等を行うことで、第3期中期目標期間中の確実な計画達成を目指すことといたしました。

令和6年度「行動計画」は、中期目標・中期計画に基づき、本学が行う教育・研究・診療活動等の具体的な計画を掲載しております。令和5年度「年度計画」に対する実績は、業務実績報告書に代わる「達成状況報告書」において報告する予定です。

運営方針・計画の体系図



目次

理事の業務所掌	2
教育の行動計画	3
研究の行動計画	9
附属病院の行動計画	11
社会貢献・国際貢献の行動計画	14
法人運営等の行動計画	18
令和6年度予算、収支計画及び資金計画	25
参考情報	29

理事の業務所掌

役員	分掌事務
鈴木副理事長	業務運営担当(組織、業務運営等)
齋藤理事	教育研究担当(教育、学術研究、学生支援、国際交流、評価、産学・地域連携)
片寄理事	教育研究担当(教育、学術研究、学生支援、国際交流、評価)
渡辺理事	附属病院担当(診療、地域医療)
石田理事	財務担当(財務、情報公開等)

中期計画項目	行動計画項目	計画 No.	鈴木 副理事長	齋藤 理事	片寄 理事	渡辺 理事	石田 理事
1. 教育							
(1)入学者の受入れ	教育	1~3		●	●		
(2)教育内容及び成果等		4~9		●	●		
(3)教育の実施体制等		10~12		●	●		
(4)学生への支援等		13~14		●	●		
2. 研究							
(1)研究水準及び研究の成果	研究	15~18		●	●		
(2)研究実施体制等		19		●	●		
3. 附属病院							
(1)診療	附属病院	20~24				●	
(2)臨床教育		25~26				●	
(3)運営の改善及び効率化		27				●	
4. 社会貢献							
(1)地域医療等への貢献	社会貢献・ 国際貢献	28~35		●	●	●	
(2)産学・地域連携		36~37		●			
5. 国際交流及び国際貢献							
(1)国際交流及び国際貢献		38~39		●	●		
6. 業務運営の改善及び効率化							
(1)運営	法人運営等	40	●				
(2)組織及び業務等		41~45	●				
7. 財務内容の改善							
(1)財政基盤の確立		46~48					●
(2)資産の運用管理		49					●
8. 自己点検・評価及び情報の提供							
(1)評価の充実		50		●	●		
(2)情報公開等の推進		51					●
9. その他業務運営							
(1)施設設備の整備、活用等		52~53	●				
(2)安全管理、その他		54~58	●				
(3)法令遵守等		59~60	●				

※行動計画(旧:年度計画)における各役員の担当については、各項目の内容により決定する。

教育の行動計画

▶ 高い倫理・使命感を持ち、人間性豊かで高度な医療人を育成します。

No.1 入試広報の推進【第3期中期計画 第2—1】

学務課

(1)ア 各高校との意見交換等の取組を通じて、本学のアドミッション・ポリシーやディプロマ・ポリシーの周知を図るとともに、志願者の動向分析や各種入試広報活動の検証・改善を行い、国際レベルの研究及び地域医療に貢献する意欲と資質を持った入学者を確保するための取組を推進する。

- 高校訪問等の取組を通じて、改正したアドミッション・ポリシーを志願者等へ周知し理解を促す。
- 予定している入試制度改革にあわせた、志願者の動向分析や入試広報活動、高大接続事業等の検証及び改善に取り組む。

指標・数値目標	R6年度 達成目標
(入学前)各種取組等の参加者の満足度又は肯定的意見の割合	80%以上
(入学後)入学時調査による各種取組に対する肯定的意見の割合	80%以上

No.2 入学者選抜方法の改善【第3期中期計画 第2—1】

学務課

(1)イ 入学者に求める人物像と入学者選抜のあり方をアドミッション・ポリシーに明確化するとともに、アドミッション・ポリシーに即した入学者選抜の方法の検証（入試結果の分析及び課題整理）と見直しを図り、国際レベルの研究及び地域医療に貢献する意欲と資質を持った入学者を確保するための取組を推進する。特に、両学部においては、令和2年度からの高大接続改革に基づき、共通テストの導入や学力の三要素を適正に評価するための入試方法を検討し、運用を図る。

- アドミッション・ポリシーに即した入学者選抜方法を検証し、運用する。
- 当該年度から導入される新学習指導要領に基づく大学入学共通テストを取り入れた入学者選抜を実施する。

指標・数値目標	R6年度 達成目標
入学者選抜方法の検証及び必要な見直し	年1回

No.3 大学院入試広報の推進【第3期中期計画 第2—1】

学務課

(1)ウ 両研究科においては、志願者の動向分析や学生ニーズを踏まえ、本学の研究活動や研究業績の学内外に向けた広報活動を積極的に行い、高度な実践力と研究力の修得に対する意欲、研究遂行のための知識・技術・態度を備えた学生の確保を図る。

- 説明会参加者や入学者へのアンケート結果を活用して、志願者向けの情報、研究内容・業績の広報方法やホームページの掲載内容を必要に応じて見直す。

指標・数値目標	R6年度 達成目標
研究内容・業績の広報 HP の分析・検証	隔年度(R1, 3, 5年度実施)
広報 HP 掲載内容の必要な見直し	分析・検証をした翌年度
説明会等参加者の満足度又は肯定的意見の割合	80%以上
研究科収容人数充足率	修士課程 0.50 以上、博士課程 0.33 以上

No.4 教育課程の改善【第3期中期計画 第2—1】

学務課

(2)ア(ア) 高度で専門的な能力を有する人材の育成を図るため、両学部、両研究科及び専攻科において、本学の人材育成及び教育研究上の目的に即した現行のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを見直し、より実践的な教育課程として体系化するよう再編成を行い、定期的な検証に基づき改善等を図る。特に、医学部においては、国際的な医療人の育成に向けて、教育の質の確保のための教育内容の充実に努める。

- 医学部においては、新カリキュラムによる授業（第1～5学年）を実施し、授業評価等の結果に基づき、必要に応じて次年度に向けての改善を図る。
- 保健医療学部においては、新カリキュラムによる授業（第1～4学年）を実施し、授業評価等に基づく検証により、次年度に向け、必要に応じた改善を図る。
- 専攻科助産学専攻においては、新カリキュラムによる授業を実施するとともに検証を行い、必要に応じて次年度の改善に向けて課題を整理する。
- 専攻科公衆衛生看護学専攻においては、教育内容を検証し必要な見直しに向けて課題を整理する。
- 両研究科においては、授業評価等の結果を基に、必要に応じてカリキュラムの見直し・改善を行う。

指標・数値目標	R6年度 達成目標
ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく 教育課程の見直し・検証(R3～)	年1回

No.5 教養教育の改善【第3期中期計画 第2—1】

学務課

(2)ア(イ) 新たな医療人育成に係る組織体制において、両学部との有機的な連携の下で、カリキュラム・ポリシーに基づく教養教育プログラムの作成や教養教育の推進方法の検討・展開を行うとともに、定期的な点検・評価により教育内容の充実を図る。

- 教養教育関連科目の教育内容について、授業評価アンケートや医療人育成センターでの検討結果を踏まえ、関係委員会と連携し必要に応じた見直しを図る。
- 医療人育成センター運営委員会において、改善状況についての点検・評価を実施する。

指標・数値目標	R6年度 達成目標
医療人育成センターにおける検証及び医療人育成センター運営委員会としての点検・評価の実施(R3～)	年1回

No.6 FD 活動の推進【第3期中期計画 第2—1】

学務課

(2)イ(ア) 教育方法・内容の改善につなげるよう、教員の教育力の向上を目指し、学部・研究科の特性や課題に応じたFD活動等を推進する。

- 本学における教育内容の充実及び教育能力の向上につながるFDを企画するとともに、SDと連携を強めるために、情報共有と共同運営を推進する。ICTを活用し、適切かつ効果的な方法により実施する。

指標・数値目標	R6年度 達成目標
本学の課題に応じたFDセミナーの実施	年1回以上
教員の研修会、セミナー等への参加	年1回以上
ワークショップ開催	年2回以上

No.7 教育方法の改善【第3期中期計画 第2—1】

学務課

(2)イ(イ) 各学部、研究科及び専攻科の人材育成及び教育研究上の目的を達成するため、それぞれのカリキュラム・ポリシーに基づき、学生の主体的な学修を促進するための教育方法を検討し、定期的に検証・改善を図る。

- 医学部においては、新カリキュラムに導入されている能動的学修（第1～5学年）について、授業評価等の結果に基づき、必要に応じて次年度に向けての改善を図る。
- 保健医療学部においては、新カリキュラムに導入されている能動的学修（第1～4学年）について、学生と教員を対象とした調査を行い、次年度に向け、必要に応じた改善を図る。
- 専攻科助産学専攻においては、令和4年度の検証結果に基づいた教育方法を実施するとともに検証を行い、必要に応じて次年度の改善に向けて課題を整理する。
- 専攻科公衆衛生看護学専攻においては、教育方法を検証し必要な見直しに向けて課題を整理する。
- 両研究科においては、授業評価等の結果を基に、必要に応じて授業内容の見直し・改善を行う。

指標・数値目標	R6年度 達成目標
教育方法の定期的な検証及び必要な改善(R3～)	年1回

No.8 大学院における遠隔授業の推進【第3期中期計画 第2—1】

学務課

(2)イ(ウ) 各研究科においては、情報通信技術を活用することとし、特に保健医療学研究科では、社会人学生や遠隔地からの入学者に対応するため、情報通信技術等を活用したWEB授業を実施するなど、多様な学生のニーズに即した効率的、効果的な履修を促すため、教育学修活動等の改善・充実を図る。

- 医学研究科においては Moodle を活用し、eラーニングの内容を更新または充実させる。
- 保健医療学研究科では、情報通信技術（eラーニング、zoom、Moodle などネット環境や電子媒体など）を活用した講義を継続して実施する。
- 両研究科においては、満足度調査の結果を基に、情報通信技術の活用に関して、必要に応じて履修科目の見直しや課題の整理を行う。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
情報通信技術を活用した授業の履修者の満足度	80%以上
情報通信技術を活用した授業科目数の増	5科目以上

No.9 学修成果の把握 【第3期中期計画 第2—1】

学務課

(2)ウ 学修成果の評価を明確化するため、具体的な評価方法等を定めたアセスメント・ポリシー(学習成果の評価の方針)を策定するとともに、学修成果の到達度を評価する指標等の整備・運用を行い、定期的に検証・改善を図る。

- 両学部においては、アセスメント・ポリシーや評価基準により評価を実施し、必要に応じて次年度に向けての改善を図る。
- 専攻科においては、アセスメント・ポリシーや評価指標による評価を実施するとともに検証を行い、必要に応じて次年度の改善に向けて課題を整理する。
- 両研究科においては、アセスメント・ポリシーや評価基準により評価を実施し、必要に応じて評価方法の見直しや改善を図る。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
新卒者の医師、看護師、理学療法士及び作業療法士の国家試験合格率	94%以上
学修成果の評価指数を盛り込んだアセスメント・ポリシーの策定及び定期的検証による改善	-

No.10 医療人育成に係る組織体制の構築 【第3期中期計画 第2—1】

学務課

(3)ア 多職種連携教育をはじめ、高大連携、入試制度改革、卒後のキャリア形成支援の重要性の高まり等の社会情勢の変化に的確に対応するため、入試・高大連携部門、統合 I R 部門等を備えた新たな医療人育成に係る組織体制を構築し、定期的に点検・改善を図る。

- 医療人育成センター運営委員会等において、各部門の組織体制を検証し、必要に応じて運営方法の改善を図る。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
医療人育成センター運営委員会においての新たな医療人育成に係る組織体制の点検(R2～)	毎年 10 月～3月

No.11 学生の臨床能力向上【第3期中期計画 第2—1】

学務課

(3)イ 新しい教育研究施設の整備に合わせて学生の臨床能力を更に向上させるため、臨床技能トレーニングの施設やe-ラーニングツールを効果的に用いた教育実施体制の充実を図る。

- 令和5年度に実施したアンケートを基に、施設運営の検討と改善を行う。
- 医学生の臨床技能を高めるためのe-ラーニングを実習の事前学修として活用する。

指標・数値目標	R6年度 達成目標
利用者の満足度調査結果を反映した臨床技能トレーニング施設の充実	-
e-ラーニングを効果的に用いた自主学習の充実	-

No.12 専攻科公衆衛生看護学専攻の教育充実【第3期中期計画 第2—1】

学務課

(3)ウ 専攻科公衆衛生看護学専攻の教育実施体制について検証し、更なる教育の充実に向けて必要な見直しを行う。

- 学生へアンケートを実施し、その結果を基に専攻の教育実施体制について点検を行う。また、これまでの点検結果を基に課題を整理し、必要な見直しを行う。

指標・数値目標	R6年度 達成目標
学生の授業満足度又は肯定的意見の割合(R2～)	80%以上

No.13 学生生活支援【第3期中期計画 第2—1】

学務課

(4)ア 学生ニーズを踏まえた学修支援、生活支援等のための相談・助言等の体制を検討し、学生支援の充実を図る。

- 学生委員会において学生支援会議を開催し、学習活動及びサークル活動等に関する学生の意見・要望を聴取する機会をもうけ、改善を図るとともに、改善の進捗状況を学生へフィードバックする。
- 学生への情報発信については、継続して学生便覧及び学生支援ハンドブックの更新・充実を図るとともに、Web・電子メール等を活用し、効果的な情報発信を行う。

指標・数値目標	R6年度 達成目標
学生からの意見等を聴取し、検討する機会の設定	年1回以上

No.14 学生のキャリア支援【第3期中期計画 第2—1】

学務課,病院課

(4)イ 学生一人一人が将来のキャリアに対する目標意識を高め、専門職として自身の資質・能力を向上させていくことができるよう、各学部や関係機関の連携体制を強化する。特に、医学部においては、キャリア支援に関わる様々な情報の把握に努め、卒業後におけるキャリア支援に向けた取組の充実を図る。

- 医学部においては、臨床研修・医師キャリア支援センターと連携の上、高学年の学生を対象としたキャリア形成に関する面談の実施や、学生と卒後医師の関わりの強化に努め、卒業後もシームレスなキャリア形成の支援の充実化に取り組み、必要に応じて改善を図る。
- 保健医療学部においては、第3学年前期開講「キャリアデザイン」の実施を踏まえた検証を行い、必要に応じて見直しに向けた課題を整理する。

指標・数値目標	R6年度 達成目標
各学部、関係機関による連携会議の開催、情報交換及び協議	年4回以上

研究の行動計画

▶ 世界に貢献する先端研究分野の確立と、一層の研究力の向上を目指します。

No.15 独創的シーズの開発【中期計画 第2—2】

研究支援課

(1)ア 独創的なシーズを生み出すため、異分野研究者との交流、製薬企業等へのPR等により医学研究の充実を図るとともに、新たな研究に繋げるため、展示会への出展を推進する。

- 産学連携に関係する協議会等における意見交換を通じ、異分野の研究者との交流等を図るとともに、各種展示会に引き続き出展し、本学の研究成果及び産学官連携成果のPRを実施する。

指標・数値目標	R6年度 達成目標
展示会への出展	年3回以上

No.16 橋渡し研究の推進【中期計画 第2—2】

研究支援課

(1)イ 再生医療や免疫学等の基礎医学研究の幅広い臨床応用に向け、先端医学研究を基盤とした橋渡し研究を推進する。

- AMED等の研究費を活用しながら、基礎医学研究を基盤とした橋渡し研究の推進を図るとともに、引き続き学内の優れた研究成果の導出や実用化に向けた支援を行う。

指標・数値目標	R6年度 達成目標
再生医療や免疫学等の臨床応用に向けた治験の実施	—

No.17 道民ニーズに沿った研究の推進【中期計画 第2—2】

学務課,研究支援課

(1)ウ ゲノム医療等を踏まえた新しいがん対策等の道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究について、学部、研究施設、講座等の枠を超えて研究者間の情報交換を積極的に進め、研究活動の活性化を図る。

- 医学研究科博士課程において、研究経過発表会や臨床医学セミナーなど分野を超えた研究者間の情報交換を積極的に進めるとともに、「がん研究コース」に係るカリキュラムを継続運営する。

指標・数値目標	R6年度 達成目標
医学研究科博士課程「がん研究コース」に係るカリキュラムの継続運営	—
がん研究コース(インテンシブコースを含む)受入数(R元~6)	540人以上

No.18 若手研究者の育成【中期計画 第2—2】

研究支援課

(1)エ 若手研究者の育成に向け、科学研究費補助金、財団が公募する研究助成金等の採択数の増加につながる研究意欲の醸成と質の高い研究環境の整備を推進する。

- 若手研究者等に対して行う科学研究費助成事業申請書作成レクチャー及び申請書作成レビューを実施し、採否結果の検証及び検証結果に基づく改善に向けた取組を実施するとともに、研究助成事業に関する公募やセミナーの情報を周知する。
- 学内競争的研究費の採択要件等に科研費申請の有無等を加えることにより研究意欲の醸成を図る。
- 重点研究支援事業等の取組を通じて、若手研究者への研究支援を行う。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
主に若手研究者を対象とした科学研究費補助金申請書作成レクチャーの開催 (講師:科研費獲得実績のある教員)	年2回以上

No.19 研究支援体制の充実【中期計画 第2—2】

研究支援課

(2) 研究活動の推進のため、薬事、知的財産等の専門的知識を有する特任教員を継続配置しながら、研究支援・研究者支援体制の整備・検証を行い、研究支援における教員と事務局との連携を強化するとともに、研究支援体制の充実を図る。

- 専門的知識を有する特任教員を継続配置するとともに、全国規模の財団が公募する研究助成金等の採択数の増加につなげる取組を実施し、その効果について検証及び検証結果に基づく改善に向けた取組を行う。
- 先端医療研究推進センターにシニア URA を継続配置し、引き続き本学における研究活動の推進戦略の策定及び進捗状況の把握等を行う。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
専門的知識を有する特任教員の配置	3名以上
全国規模の民間団体研究助成事業の採択数	年 10 件以上・年平均 15 件以上

附属病院の行動計画

▶ 病院機能の一層の充実に努め、安全で質の高い高度先進医療を提供します。

No.20 高度専門医療の提供、診療機能の充実【中期計画 第2—3】

病院課,医療連携福祉C

(1)ア がん診療、肝疾患診療等について、連携拠点病院として中核的な役割を担い、高度専門医療を提供するとともに、診療機能の改善・充実に向けた取組を継続的に行う。また、附属病院に設置しているセンターの役割・機能の充実に図る。

- がん、肝疾患、エイズ、難病の専門医療の充実に係る取組（セミナーの実施等）を行う。また、健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（平成 30 年法律第 105 号）に沿った取組を行う。
- 附属病院に設置しているセンターの役割・機能の検証を行い、必要に応じて課題を改善し、役割・機能の充実に取り組む。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
連携拠点病院としての中核的な役割を担うためのセミナー等の開催	年 22 回以上
がん診療患者数(肝がん含む)	年 53,700 人以上
肝疾患診療患者数(肝がん以外)	年 950 人以上

No.21 神経再生医療の推進【中期計画 第2—3】

病院課,研究支援課

(1)イ 神経再生医療（脊髄損傷）については、顕著な効果が期待できることから、厚生労働省の認可後における診療施設として機能できるよう、患者受入体制の整備及び関連施設との診療連携体制の構築に取り組む。また、神経再生医療（脳梗塞）の治験については、引き続き、被験者の確保等の取組を継続する。

- 神経再生医療（急性期脊髄損傷）の診療施設として、患者受入体制の充実及び関連施設との診療連携体制の構築に継続して取り組む。
- 神経再生医療（脳梗塞・重症頭部外傷・慢性期脊髄損傷・筋萎縮性側索硬化症等）の治験については、被験者の確保等の取組を継続するとともに、新規治験開始にむけた取組を行う。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
神経再生医療の患者受入病床の充実(R2~)	—
神経再生医療において連携する関連施設の確保	2箇所以上

No.22 病棟改修及び医療サービスの改善【中期計画 第2—3】

病院課,医療連携福祉C,管財課

(1)ウ 抜本的な療養環境等の改善を図るため、「札幌医科大学附属病院既存棟改修計画」(平成 29 年 3 月策定)に基づき、既存棟の改修工事を行う。また、患者ニーズを踏まえた医療サービス及び療養環境の改善・充実を図るため、患者アンケート(患者満足度調査)を実施し、アンケート結果に基づいた検討を行うとともに、必要に応じて施設の改修・設備の更新等を行う。

- 見直し後の既存棟改修工事工程に基づき、第3期工事を着実に進める。
- 患者アンケート(患者満足度調査)や患者からの意見に基づき、医療サービスの充実や療養環境の改善に取り組む。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
紹介状持参患者数	年 13,900 人以上

No.23 医療安全の向上【中期計画 第2—3】

病院課

(1)エ 医療の質・安全の確保、向上を図るため、医療安全監査委員会による監査、特定機能病院間の医療安全相互チェック(ピアレビュー)、医療安全部の体制強化を行う。

- 監査委員会の監査及び特定機能病院間相互の医療安全ピアレビューの評価を基に診療モニタリングを継続実施する。
- 医療安全教育においては、e-ラーニングシステムを活用した研修を実施し、必要に応じて教育方法の見直しを行う。
- 未承認新規医薬品等・高難度新規医療技術を用いた医療の提供に係る対応について、必要に応じて、取扱要綱の見直しを行う。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
医療安全に関する講演会の受講率	100%

No.24 手術室・ICU 病床等の整備による診療機能強化【中期計画 第2—3】

病院課

(1)オ 手術室、高度救命救急センター、集中治療部における診療機能の強化を図るため、手術支援ロボット対応手術室の整備、熱傷ケアユニットの整備、ICU 病床の増床等を行う。

- 手術支援ロボット対応手術室を含めた手術室全体の円滑かつ効率的な運用を図る。
- 見直し後の既存棟の改修工事工程に基づき、救命救急センターの整備等を行う。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
手術支援ロボット手術件数	244 件

No.25 研修医等の確保及びキャリア支援【中期計画 第2—3】

病院課

(2)ア 初期臨床研修医及び専攻医の確保に向け、臨床研修・医師キャリア支援センターの活動の充実を図り、初期臨床研

修医及び専攻医のキャリアパスに対する支援を行う。また、女性医師等に対する支援について、国が検討している働き方改革の動向を踏まえ、支援体制の周知等を図り、環境づくりを推進する。

- 臨床研修・医師キャリア支援センターが中心となり、研修医及び専攻医の確保を図る。
- 研修医及び専攻医等に対して、医師としてのキャリアデザインに関する支援に取り組む。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
初期臨床研修、専門研修に関わる医師等による研修管理 情報共有・意見交換のための会議等の開催	年3回以上
女性医師等に対する講演会等の開催	年2回以上

No.26 看護職員等の研修充実及びキャリア支援【中期計画 第2—3】

病院課

(2)イ 新人看護職員、中堅看護職員それぞれの趣旨・目的に沿った研修の充実やリハビリテーション医学の高度専門化に対応できる理学療法士及び作業療法士の育成を図るため、キャリア形成に向けた支援を推進する。

- 新人看護職員、中堅看護職員、理学療法士、作業療法士を対象とした研修、個別面談等を実施するとともに、事業の実施結果について検証する。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
新人看護師及び中堅看護師に対する研修会等の開催	年 66 回以上
新人看護師に対するキャリア形成相談の実施率	100%
理学療法士及び作業療法士の受入研修生	年5名以上
理学療法士及び作業療法士の研修に対する満足度	80%以上

No.27 病院経営の効率化【中期計画 第2—3】

医事経営課

(3) 病院の理念・基本方針を踏まえ、効率的な病院経営を図るため、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保、効率的な物流体制の推進による医薬材料費の縮減等により、財務基盤の強化に取り組む。

- 診療報酬請求事務の強化に努め、効率的、効果的な医薬材料費の執行に向け、価格交渉、低価格薬品群の導入促進及び医薬材料費比率上昇時の原因分析を行う。
- 既存棟改修工事期間中の稼働病床数の大幅な減少に対応するため、より一層の支出削減に努めるとともに、経営改善方針を着実に推進する。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
診療収入に対する医薬材料費の割合	40.7%以下
病床利用率	86.2%以上

社会貢献・国際貢献の行動計画

▶ 教育・研究・診療を通じて地域社会との連携や還元を積極的に行い、地域医療の維持・充実や社会の発展に貢献します。

No.28 医師等派遣による地域医療支援【中期計画 第2—4】

病院課,総務課,学務課,研究支援課

(1)ア 本道の地域医療に貢献するため、道等と連携した教員派遣、地域医療機関からの診療支援要請及び緊急的な医師派遣要請への対応並びに道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師派遣のほか、特別枠学生及び特別枠卒医師の地域勤務等におけるキャリア支援に積極的に取り組む。

- 道、関係機関と連携し、地域医療機関からの診療支援要請、緊急的な医師派遣要請、エクモカーの使用に係る要請に円滑に対応するとともに、特別枠学生及び特別枠卒医師を対象に、説明会や面談等を行い、キャリア形成の支援を行う。
- 地域医療研究教育センターを運用する。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数	1,350 件以上

No.29 院外の看護職研修等の充実及び助産師出向支援【中期計画 第2—4】

病院課

(1)イ 本道の地域医療に貢献するため、公的医療機関等における看護職を対象とした研修会への講師の派遣等や助産師不足の地域との連携に基づく助産師出向事業の実施について積極的に取り組む。

- 講師の派遣、院内研修への受講者受入れ等により、地域医療への貢献に取り組む。
- 助産師出向事業を助産師キャリアパスと助産師出向マニュアルに沿って実施する。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
看護院内研修の受入数	年 11 名以上

No.30 救急・災害医療体制の充実【中期計画 第2—4】

病院課

(1)ウ 救急・災害医療体制を充実させるため、DMA T登録者数の増加及び原子力災害医療派遣チーム員の増員を図る。また、北海道DMA T養成研修を開催するなど、基幹災害拠点病院として本道の災害医療体制の充実に積極的に取り組む。

- 養成研修に職員を派遣することによりDMA T登録者及び原子力災害医療派遣チーム員の増員を図るとともに、各種災害訓練に積極的に参加する。
- 北海道DMA T養成研修を開催する。

指標・数値目標	R6年度 達成目標
DMAT(当院外隊員も含む。)チーム数の増	2チーム以上
院内原子力災害医療派遣チーム数の増	2チーム以上
北海道DMAT養成研修の開催	年1回

No.31 地域医療機関との診療連携体制の強化及びがん等の相談支援充実【中期計画 第2—4】

医療連携福祉C

(1)エ 地域医療機関との診療連携体制等の強化を図るとともに、拠点病院の指定を受けているがん、肝疾患、エイズに関する相談支援に取り組む。また、治療と就労の両立支援に向け、国の方針に基づき関係機関と連携し、相談体制の充実を図る。

- がん、肝疾患、エイズに関する各種研修会等へ参加することにより相談員の専門性の向上を図る。
- 治療と仕事の両立支援に向け、相談支援の充実を図る取組を行うとともに、院内における両立支援体制について点検し、必要に応じて見直しを行う。
- 入院前スクリーニング等入退院機能を強化し、患者支援の充実に取り組むとともに、地域医療機関との連携推進を図る。

指標・数値目標	R6年度 達成目標
がんに関する相談件数	年1,290回以上
肝疾患に関する相談件数	年880回以上
エイズに関する相談件数	年140回以上

No.32 災害時における地域支援【中期計画 第2—4】

総務課,学務課,病院課

(1)オ 道との「災害時における相互協力に関する協定」に基づき、災害時における教職員、学生が行う支援体制の整備、大学施設を一時的な避難施設として提供する地域住民に対する支援策等の地域貢献活動に向けた実施体制を構築する。

- 危機対策マニュアルを必要に応じて見直すとともに、学内の災害訓練などへの参加により、教職員及び学生の防災意識の向上を図る。
- 「本学体育館を一時的避難所として解放する際の手順書」による避難所運営に係る対応確認を行う。

No.33 地域の医療・保健・福祉の取組支援【中期計画 第2—4】

総務課

(1)カ 地域の医療・保健・福祉に関する計画・企画の立案や健康づくりに関する取組を支援するため、道、市町村等からの審議会委員への就任、講師の派遣等の依頼に協力する。

- 道、市町村等からの地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任依頼に協力するとともに、市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師の派遣等の依頼に協力する。

- なお、指標・数値目標については、中期目標・中期計画で掲げる目的に照らしつつ、これまでの達成状況を踏まえ、次期中期計画における指標等の設定の有無、また、設定する場合にはどのような指標等が適切かも含めて課題を整理する。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
各種審議会委員等への就任件数	年 313 件以上
講師等派遣件数	年 720 件以上

No.34 道民の健康意識啓発【中期計画 第2—4】

経営企画課

(1)キ 健康寿命の延伸等に貢献するため、公開講座の開催、生涯学習の機会の提供等の道民の健康づくりに向けた意識啓発活動を推進する。

- 民間企業等と連携し、特色ある公開講座等を適切な方法により開催する。
- 各種メディアや広報媒体を活用して、本学の優れた教育・研究・診療等の取組について積極的に情報提供を行う。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
本学が主催する公開講座、セミナー等の開催	年平均 60 回以上

No.35 社会貢献体制の整備及び生涯学習支援【中期計画 第2—4】

学務課

(1)ク 本学が有する教育・研究資源を活用した社会貢献活動を推進する体制を整備し、地域で勤務する看護、リハビリテーション、福祉等の専門職を対象とした研修会を開催するとともに、研究成果を広く道民に還元することを目的とした公開講座の開催、生涯学習等への支援に取り組む。-

- 保健医療学部において、公開講座等を実施する。また、当該学部の地域貢献活動実績を集約し、公表する。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
看護、リハビリテーション及び福祉に関する公開講座の開催	年1回以上
高校出前講座の開催	年4回以上
専門職対象研修会の開催	年3回以上

No.36 産学・地域連携の強化及び研究成果の発信強化【中期計画 第2—4】

研究支援課

(2)ア 研究成果を医薬品や医療機器等の開発へ繋ぎ、社会還元を積極的に推進するため、民間企業や異業種研究機関との連携関係を強化し、研究内容や研究成果について積極的かつ効果的な情報発信に取り組む。

- 北海道・札幌医科大学・札幌商工会議所・ノーステック財団の共催事業である医療機器関連産業参入研修会及び各種展示会において、民間企業、異業種研究機関等との交流を図るとともに、ホームページ等により研究成果・シーズの情報発信を行う。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
特許実施許諾契約等の契約数	年 43 件以上

No.37 自治体等との研究連携強化【中期計画 第2—4】

研究支援課

(2)イ 研究成果の実用化と社会還元を推進するため、研究支援機能の充実を図るとともに、地域シンポジウムの開催、研究協力の呼びかけ等により自治体等との連携を深める。

- 専門的知識を有する特任教員を継続配置するとともに、特任教員のコーディネート機能等を活用し、地域シンポジウムについて更なる開催の機会を検討する。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
専門的知識を有する特任教員の配置	3名以上
地域シンポジウムの開催	1回以上

No.38 グローバル人材の育成【第3期中期計画 第2—5】

経営企画課

(1) 国際的かつ先進的な医療の推進及びグローバルな視野を持つ人材育成を図るため、海外の大学や研究機関との連携を深め、国際交流の拡大に向けた取組を積極的に行う。

- 交流協定締結大学との国際交流を積極的に再開するとともに、海外の大学との新たな交流協定の締結に向けた取組を推進する。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
大学間交流協定校数の増(令和元～6年度)	2校以上
海外留学率(学部卒業までに留学、研修、派遣等の海外経験のある学生の学生定員に対する割合)	10%以上

No.39 国際的医療の発展【第3期中期計画 第2—5】

研究支援課

(2) 国際的医療・保健の発展に貢献するため、国内外から高く評価される研究等に重点的に取り組む。

- 国内外から高く評価されている再生医療の研究を継続して推進する。
- 再生医療以外の研究成果についても検証を行いながら外国出願を進めるとともに、海外企業が参加する展示会へ出展する。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
状況に応じた積極的な外国出願	—
外国企業が参加する展示会への出展	年1回以上

法人運営等の行動計画

▶ 社会環境の変化に柔軟に対応できるよう、持続可能な経営基盤や効率的な業務環境を確立します。

No.40 理事長によるリーダーシップ体制の整備【中期計画 第3—1】

経営企画課

理事長（学長）のリーダーシップの下、戦略的かつ効果的な教育研究活動、大学運営等を行うため、様々な課題に対して迅速に対応できる体制を整備する。

- 役員会等の審議機関を効果的に運営するとともに、令和5年度に設置した理事長政策検討会議を活用し、理事長（学長）のリーダーシップの下、様々な課題に迅速に対応する。

指標・数値目標	R6年度 達成目標
理事長(学長)の意思決定を支援する組織の点検・必要な見直し(R3～)	年1回

No.41 事務職員の計画的採用及び教員業績評価の精度向上【中期計画 第3—2】

総務課

(1) 教員の業績評価制度について、当該制度の目的や法の趣旨を踏まえ、評価項目や評価基準の見直しを図るなど、適切な運用を図るとともに、多様な区分による試験を実施するなど、事務職員の採用を中長期的な視点で計画的に進める。

- 教員の業績評価について、新たな評価基準での評価を実施するとともに、引き続き、実施結果の検証を行う。
- 事務職員の採用については、応募者数確保のため、社会情勢に応じたオンライン等を含めた取組を実施するとともに、年齢構成及び業務実施体制を踏まえた採用試験を引き続き実施する。

指標・数値目標	R6年度 達成目標
大学訪問数	年2校以上
企業説明会開催件数	年4回以上

No.42 職員研修の充実による人材育成【中期計画 第3—2】

総務課

(2) 大学運営の一層の高度化を推進するため、全職員を対象としたSD活動実施計画（仮）を策定し、同計画に基づき、職域を超えた研修機会の創出を図るとともに体系的なSD研修活動に取り組む。また、法人採用の事務職員に係る人材育成を推進するため、専門研修、スキルアップ研修等の効果的な研修の開催、自主的な能力開発活動に対する経費の助成等により、事務職員の業務遂行能力の向上に取り組む。

- S D活動実施計画を策定し、体系的なS D活動に取り組むとともに、F Dとの連携を図る。
- 社会情勢に応じた研修メニューの充実を図りながら、法人採用の事務職員の当該研修の受講機会を確保するとともに、職員がモチベーションを持ち、職員個々の特性に応じた効果的な自己啓発が行えるよう、引き続き、通信教育や自主研究活動への支援を行う。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
年間計画に基づく研修回数の実施率	92%以上

No.43 効率的な組織体制の構築【中期計画 第3—2】

総務課

(3) 社会環境の変化を的確に把握し、限られた人材を適時適切に配置するとともに、業務の効率化や組織の柔軟な見直しを進め、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。特に、附属病院の執行体制については、各年度ごとの工事の進捗状況も考慮した人員配置を行う。

- 社会環境の変化や業務の一元化・効率化（業務システムの導入・改修・類似業務の統合等）の推進により、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。
- 附属病院の工事の進捗を考慮した人員配置を行う。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
各所属における短期的及び中期的な課題を考慮した簡素で効率的な執行体制の構築	—
附属病院の改修工事の進捗状況を考慮した人員配置	—

No.44 女性職員の活躍推進【中期計画 第3—2】

総務課

(4) 男女共同参画社会を実現するため、「札幌医科大学における女性職員の活躍推進に関する一般事業主行動計画」に基づく総合的・計画的な取組を推進する。

- 一般事業主行動計画（第2期）に基づく総合的かつ計画的な取組の実施により、役付職員への登用を見据えた人材育成及び女性管理職育成に向けた意識醸成を図るための研修等の実施や、家庭と仕事の両立を支援する職場環境づくりを推進する。
- 一般事業主行動計画（第3期）の策定を行う。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
管理職に占める女性の割合	22%以上

No.45 医療技術習得のための研修体制整備【中期計画 第3—2】

研究支援課

(5) 安全な医療の担保、医療事故の防止、地域医療への貢献等を目的とした医療技術向上のため、学生、医師等の医療に携わる人たちが医療技術等の修得に向けて取り組める総合的な研修組織体制等を整備する。

- 令和3年度に大学組織として設置したサージカルトレーニングセンターにおいて、適正なサージカルトレーニングを推進する。

指標・数値目標	R6年度 達成目標
サージカルトレーニングの回数	年16回以上

No.46 外部研究資金等による自己収入の確保【中期計画 第4—1】

研究支援課

(1)ア 本学研究者による研究費の申請に向けた環境を整備するなど、科学研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、寄附金その他の自己収入を確保する。

- 科学研究費助成事業申請書作成レクチャー及び申請書作成レビューを実施し、採否結果の検証及び検証結果に基づく改善に向けた取組を実施し、更に学内競争的研究費の採択要件等に科研費申請の有無等を加え科研費申請を促すとともに、インターネット納付やクラウドファンディングによる寄附受入等の取組を継続して実施する。
- 外部資金獲得促進委員会において、研究者に対し助成金への応募を促進する。
- 治験センターにおいては、各部門間の連携強化等により、治験件数の増加を図り、自己収入の更なる確保に取り組む。

指標・数値目標	R6年度 達成目標
科学研究費補助金の申請数	年平均323件以上

No.47 多様な収入確保策による自己収入の増加【中期計画 第4—1】

経営企画課

(1)イ 診療報酬制度に的確に対応した医業収入の確保や駐車場の有料化、財産貸付等の拡充等の多様な収入確保策に取り組み、自己収入の増加を図る。

- 診療収入の最大限の確保をはじめとする自己収入の一層の確保に努める。
- 授業料等の学納金の収入未納額の把握及び適時適切な督促等による収入確保策を実施する。

指標・数値目標	R6年度 達成目標
法人の自己収入	平成30年度対比5%増

No.48 業務運営の効率化等による経費節減【中期計画 第4—1】

経営企画課,その他関係課

(2) 管理的経費等の執行を定期的に検証するとともに、業務運営の効率化（物品の調達方法や委託業務の見直し）を進めるなど、様々な視点からの経費の抑制及び節減に取り組む。

- 経営改善方針に基づく取組として、業務の一元化や業務の効率化を図るとともに、委託水準の見直しを行い、管理的経費の縮減を図る。
- 四半期を目処に、管理的経費等の執行状況を把握し、法人全体の経営状況に応じて経費節減対策を実施する。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
運営費交付金	少なくとも前年度比1%縮減

No.49 資産の有効活用【中期計画 第4—2】

管財課,その他関係課

資産の有効活用を図るため、3年ごとに実施する保有資産利活用状況調査結果を踏まえて、課題の検討整理及び管理運用方法の改善に取り組む。

- 保有資産利活用状況調査を実施し、実施結果に伴う課題整理を行う。整理した課題の解決策や今後の利活用等について学内で協議を進める。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
保有資産利活用状況の点検	—

No.50 自己点検・評価等による業務改善【中期計画 第5—1】

経営企画課,学務課,病院課

(1) P D C A サイクルを活用した自己点検・評価及び法人評価・認証評価の効果的かつ効率的な実施に向けて現行の評価体制の見直しによる内部質保証の充実を図るとともに、外部評価の導入等を行い、評価結果を教育研究活動や大学運営の改善等に反映させる。

- 新たな内部質保証方針等に基づき、各所属等において自己点検・評価を実施する。
- 一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価を受審する。附属病院においては、日本医療機能評価機構病院機能評価を受審する。

No.51 ステークホルダーに対する情報公開及び広報意識向上【中期計画 第5—2】

経営企画課

特色ある教育・研究・臨床、大学運営等の諸活動の情報について積極的に発信するほか、新たに SNS 等を活用した迅速な広報手段を確保するとともに、緊急・災害時において迅速に対応できる体制を整備するなど、効果的な情報発信に取り組む。

- 広報ポリシーに基づき、特色ある教育・研究・臨床・大学運営等の諸活動について、様々な広報媒体を活用し、全学的な情報発信を行うとともに、更なるイメージアップを図るためのコンテンツの充実を図る。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
大学ホームページを活用した情報発信件数	年 300 件以上
SNS を活用した情報発信件数	年 30 件以上

No.52 計画的な施設整備【中期計画 第6—1】

管財課,その他関係課

(1) 施設整備構想等に基づき、道と連携しながら計画的な施設整備や施設整備後の速やかな運営の継続に向けた移転業務に取り組むとともに、施設整備の効果を最大限活用し、教育・研究・病院機能の一層の高度化や充実強化を図る。

- 道と連携して対象施設の工事を進めるとともに、工事の進捗に合わせて速やかに移転を実施する。
- 施設の整備による教育機能の充実や病院施設の整備による診療機能の強化を図る。

No.53 施設の維持保全【中期計画 第6—1】

管財課

(2) 施設設備について、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減を図るため、計画的に施設の維持保全のための改修・更新工事等に取り組む。

- 長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟、基礎医学研究棟等において、屋上防水等の改修、電気設備、空調機器等の設備研修を実施し、適切な施設管理を行う。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
施設の改修・更新工事	令和元～6年度
耐用年数の延長	概ね 20 年以上利用

No.54 職員及び学生の危機対応能力向上【中期計画 第6—2】

総務課

(1) 災害等発生時における危機対応に関し、危機対策マニュアルを活用した避難訓練等を通して教職員や学生等の危機対応能力の向上を図る。

- 危機対策マニュアルを活用した消防計画に基づいた自衛消防組織を運用した避難訓練を実施する。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
消防計画に基づく火災訓練	年1回
消防計画に基づく地震訓練	年1回

No.55 安全衛生意識の向上及び職場環境の安全確保【中期計画 第6—2】

総務課,学務課

(2) 労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）に基づき、化学物質等の適正な使用等の安全衛生管理に関わる啓発、職場巡視等を行うことにより、安全衛生意識の向上を図り、職場環境の安全を確保する。

- 安全衛生に関する研修会等及び職場巡視により、化学物質等の適切な使用をはじめ、職場環境の安全を確保する。特に、研修会の開催方法については、より効果的な内容となるよう検討する。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
安全衛生管理に関わる研修会等の実施	年1回以上

No.56 職員の危機管理意識向上【中期計画 第6—2】

総務課

(3) 想定されるリスクに対する危機の未然防止、危機発生後の対応等について、リスクマネジメント研修を通して役員、教職員等の危機管理意識の向上を図る。

- 多種多様なリスクを理解するためのリスクマネジメント研修を実施する。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
リスクマネジメント研修の実施	年1回以上

No.57 情報セキュリティ対策及び情報ネットワーク基盤の整備【中期計画 第6—2】

総務課(情報推進室),情報C

(4) 定期的なシステム更新等の実施、技術的、人的の両面における情報セキュリティ対策の強化等により情報資産の安定稼働、各種の脅威からの保護及び情報漏洩等の防止に取り組む。

- 情報ネットワーク基幹システムの安定的な稼働確保及び次年度の更新に向けた技術的検討を進める。
- 附属総合情報センター企画開発室において、医療情報を診療・教育・研究のために、安全かつ効果的に取扱うことを目的とした「第3のネットワーク」構築に係る検討を進める。
- ウイルス対策及び当該機器の脅威検知機能を含む包括的なセキュリティソフトウェアの更新を実施するほか、適宜注意喚起及び啓発活動、ソフト面での対策を行うことで更なる情報セキュリティ対策の確実な実施に取り組む。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
全所属等の情報セキュリティ担当者を対象とした 情報セキュリティに関する講習会の実施	年1回以上
上記講習会の受講率	100%(新規担当者)、90%以上(その他担当者)

No.58 省エネルギー推進【中期計画 第6—2】

管財課

(5) E S C O事業終了後の省エネルギーシステムの管理・運営に努め、省エネルギーに取り組む。

- 省エネルギーシステムの管理・運営に努めるとともに、省エネルギーの取組強化期間の設定や学内専用ページに電力使用状況を掲載することなどにより学内全体に省エネルギーの注意啓発を図る。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
エネルギー原単位の削減	前年比1%以上

No.59 職員の倫理意識醸成及び法令遵守【中期計画 第6—3】

総務課

(1) 大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員が遵守すべきルール、モラル等について取りまとめた冊子を活用し職員を対象とした研修等を実施し、倫理意識の醸成や職務遂行に当たって常に自覚すべき法令等の遵守に取り組む。

- 倫理研修をはじめとした各種研修等において、職員が遵守すべきルール、モラル等について取りまとめた冊子を活用し、コンプライアンスの徹底を図る。
- 直近の倫理課題などを踏まえ、外部講師の招へいによるコンプライアンス研修等を実施する。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
倫理研修(職場研修)等の実施	年2回以上

No.60 研究不正防止【中期計画 第6—3】

研究支援課

(2) 競争的資金等の使用に関する不正をはじめとする研究活動上の不正行為を防止するため、「コンプライアンス及び研究倫理教育研修実施要領」に基づく教育研修を実施し、競争的資金等の適正な執行、研究倫理に関する理解促進及び不正の事前防止を図る。

- 競争的資金等の適正な執行、研究倫理に関する理解促進及び不正の事前防止を図るためのコンプライアンス研修、研究倫理教育に関する研修を実施する。

指標・数値目標	R6 年度 達成目標
コンプライアンス及び研究倫理教育研修会受講対象者の受講率	100%

令和6年度予算

(単位:百万円)

区分	金額	
収入		
運営費交付金	8,758	
道費補助金	331	
自己収入	32,345	
授業料及び入学検定料収入		821
附属病院収入		30,906
雑収入		618
受託研究等収入及び寄附金収入等	1,096	
長期借入金収入	539	
目的積立金取崩	1,541	
計	44,610	
支出		
業務費	42,299	
教育研究支援経費		2,300
診療経費		21,324
人件費		17,907
一般管理費		768
施設整備費	882	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	830	
長期借入金償還金	599	
計	44,610	

令和6年度収支計画（損益）

(単位:百万円)

区分	金額
経常費用	43,887
業務費	41,637
教育研究支援経費	2,383
診療経費	21,002
受託研究費等	344
役員人件費	103
教員人件費	4,819
職員人件費	12,986
一般管理経費	768
財務費用	0
減価償却費	1,482
経常収益	42,217
運営費交付金収益	8,620
施設費収益	0
授業料収益	727
入学金収益	80
検定料収益	14
附属病院収益	30,906
受託研究等収益	463
寄附金収益	634
雑益	622
補助金等収益	151
経常利益	▲1,670
臨時損失	-
臨時利益	-
純利益	▲1,670
繰越積立金取崩額	1,470
総利益	▲200

令和6年度資金計画（キャッシュフロー）

（単位：百万円）

区分	金額	
資金支出	44,610	
業務活動による支出	42,783	
投資活動による支出	1,228	
財務活動による支出	599	
資金収入	44,610	
業務活動による収入	43,774	
運営費交付金による収入		8,758
授業料及び入学金検定料による収入		821
附属病院収入		30,906
受託収入		433
寄附金収入		664
その他収入		2,192
投資活動による収入	297	
施設費による収入		297
財務活動による収入	539	
長期借入金による収入		539

◆ 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額	想定される理由
17 億円	運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

◆ 出資等に係る不要財産等がある場合の当該財産の処分に関する計画
なし

◆ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
なし

◆ 剰余金の使途
全学的観点に立ち、教育・研究・診療の質の向上、社会貢献及び組織運営の改善に充てる。

◆ 施設及び設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
施設整備事業	3 4 3	施設整備補助金、繰越積立金
医療機器等整備費	5 3 9	長期借入金

◆ 人事に関する計画
第3期中期計画第3の2「組織及び業務等に関する目標を達成するための措置」(1)に記載のとおり

◆ 積立金の使途
次の業務の財源に充てる。
・大学(附属病院含む。)に係る施設設備整備事業
・その他教育・研究・診療・社会貢献に係る業務及びその附帯業務

参考情報

※2次元バーコードは大学公式ホームページにリンク

◆ 長期ビジョン(令和4～15年度)



◆ 第3期中期目標(令和元～6年度)



◆ 第3期中期計画(令和元～6年度)

